

都市再生整備計画 事後評価シート

三田井地区

令和3年9月

宮崎県高千穂町

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	宮崎県		市町村名	高千穂町		地区名	三田井地区		面積	127ha	
交付期間	平成28年度～令和2年度		事後評価実施時期	令和3年度		交付対象事業費	389百万円	国費率	0.4		
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	事業名 道路(都市計画道路狭山寺迫線(町道くしふる神社通線:県道交差部～神代川交差部区間))、地域生活基盤施設(神代川親水緑地(広場)3カ所→1カ所、神殿通り南駐車場)、高質空間形成施設(都市計画道路狭山寺迫線(町道くしふる神社通線:神代川交差部～くしふる神社通線区間))、高質空間形成施設(都市計画道路狭山寺迫線(主要地方道諸塚高千穂線)→(町道 城山～神殿線))								
		提案事業	地域創造支援事業(チャレンジショップ開店支援)、事業活用調査(事後評価調査)、まちづくり活動推進事業(まちづくりワークショップ開催)								
	当初計画から削除した事業	基幹事業	事業名	地域生活基盤施設(ポケットパーク(広場))		削除/追加の理由		削除/追加による目標、指標、数値目標への影響			
			事業名	地域生活基盤施設(旧高千穂駅構内緑地(広場))		所収者と用地交渉を続けたが、金額面で理解を得ることが出来ず、計画期間内の完了が困難になったため削除。		影響あり("①事業内容変更に伴う事業費増減の割合"と"②事業と指標の関連性(直接的改善、間接的改善等)による影響の割合"の2つの要素を用いて目標指標を再設定)			
			事業名	地域生活基盤施設(旧高千穂駅構内緑地(広場))		旧高千穂駅跡地活用検討委員会との協議のなかで、計画の見直しや関連事業の遅れから計画期間内の完了が困難になったため削除。		影響なし			
			事業名	地域生活基盤施設(神殿通り北駐車場)		所収者と用地交渉を続けたが、金額面で理解を得ることが出来ず、計画期間内の完了が困難になったため削除。		影響あり("①事業内容変更に伴う事業費増減の割合"と"②事業と指標の関連性(直接的改善、間接的改善等)による影響の割合"の2つの要素を用いて目標指標を再設定)			
			事業名	高質空間形成施設(神殿西通り線)		通りの雰囲気づくりに必要なモニュメントおよび高質化検討の第2回ワークショップにて、神殿西通り線は通りの自然な趣きがあり、人工的に空間づくりをすることがないとの結論に至ったため削除。		影響なし			
			事業名	高質空間形成施設(モニュメント)		通りの雰囲気づくりに必要なモニュメントおよび高質化検討の第2回ワークショップにて、新規のモニュメントは設置せず、既存のモニュメントを活用を図ることを検討すべきであると合意形成が図られたので削除。		影響なし			
		事業名	高次都市施設(観光交流施設(旧町立病院跡))		現在、旧町立病院を利活用している団体との交渉が難航したことにより、計画期間内の完了が困難になってので削除。		影響あり("①事業内容変更に伴う事業費増減の割合"と"②事業と指標の関連性(直接的改善、間接的改善等)による影響の割合"の2つの要素を用いて目標指標を再設定)				
		提案事業	事業名	地域創造支援事業(空家・空き店舗改修)		空き家・空き店舗の利用想定について、同事業にあるチャレンジショップ開店支援と重複するため、空家・空き店舗改修を削除。		影響なし			
			事業名	地域創造支援事業(旧高千穂駅及び隣接古民家のリニューアル)		旧高千穂駅跡地活用検討委員会との協議のなかで、計画の見直しや関連事業の遅れから計画期間内の完了が困難になったため削除。		影響なし			
		事業名	事業活用調査(中心市街地景観計画策定)		都市再生整備計画のエリアだけではなく、町全体の景観計画策定に取り組み、平成30年4月より景観条例が施行となったので削除。		影響なし				
新たに追加した事業	基幹事業	高質空間形成施設(都市計画道路狭山寺迫線(町道くしふる神社通線:町道交差部～神代川交差部区間)) 神社間を結ぶ当道路は、多くの住民や観光客が利用する道路であり、車道舗装を高質化することで、より一層魅力ある観光地となり、観光客の満足度向上を図ることができるとの合意形成が図られたので、事業を追加。									
	提案事業	地域創造支援事業(既存店舗改修支援) 空家や空き店舗を利活用したチャレンジショップ支援だけでなく、既存店舗の改修支援も取り組む必要があると意見が集約されたので追加。									
交付期間の変更	当初	平成28年度～平成32年度(令和2年度)		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		—					
	変更	—		—		—					

	指標		単位	従前値		目標値		数 値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因 (総合所見)	フォローアップ 予定時期
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	指標1	高千穂町入込観光客数	千人/年	1,429	H26	1,513	R2	—	759	×	あり	なし	—
2) 都市再生整備計画に記載した目標を 定量化する指標 の達成状況	指標2	宿泊観光客数	千人/年	147	H26	162	R2	—	115	×	あり	なし	—
	指標3	観光客消費額	億円/年	35	H26	38	R2	—	34	×	あり	なし	—
	その他の数値指標 (当初設定した数値 目標以外の指標)に よる効果発現状況	その他の 数値指標1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4) 定性的な効果 発現状況	その他の 数値指標2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	<p>・まちづくりワークショップにより、一部整備方針には地域住民意見が反映されるなど、地域住民のまちづくりに対する意識醸成に繋がった。 また、参加した行政職員と町民との信頼とネットワークが培われた。 ・事業実施後に開催された三田井地区まちづくり協議会では、道路や照明の整備により神都としての雰囲気形成されつつあることや、神殿南駐車場から見る景観が良くなったことなど、整備効果を評価する好意的な意見が挙げられた。さらに協議会では、今後のまちづくりのあり方についても議論がなされ、地域住民のまちづくりに対する意識向上につながった。</p>												

5) 実施過程の評価	実施内容		実施状況		今後の対応方針等
	モニタリング	実施内容	実施状況	評価	今後の対応方針等
	モニタリング	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		—
	住民参加プロセス	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりワークショップの開催(計5回、H29年3月～H30年10月) 三田井地区のまちづくりについてWSを開催し、住民と行政の協働によるまちづくりを推進 三田井地区まちづくり協議会(計10回、H28年12月～令和2年6月) まちづくり協議会ではWSの議題検討や各種事業の進捗確認や今後のまちづくりの方向性に関する協議を実施した。	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	○	<ul style="list-style-type: none"> 「まちづくりワークショップ」の活動については、引き続き運営主体と協働による取組みを進める。 「三田井地区まちづくり協議会」の活動については、今後も、まちづくりを進めて行くための組織として、運営の支援等をなおいっそう行っていく。
	持続的なまちづくり体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 三田井地区まちづくり協議会の活動 	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	○	<ul style="list-style-type: none"> 三田井地区まちづくり協議会による、町民・事業者主体のまちづくり活動を支援していく。

様式2-2 地区の概要

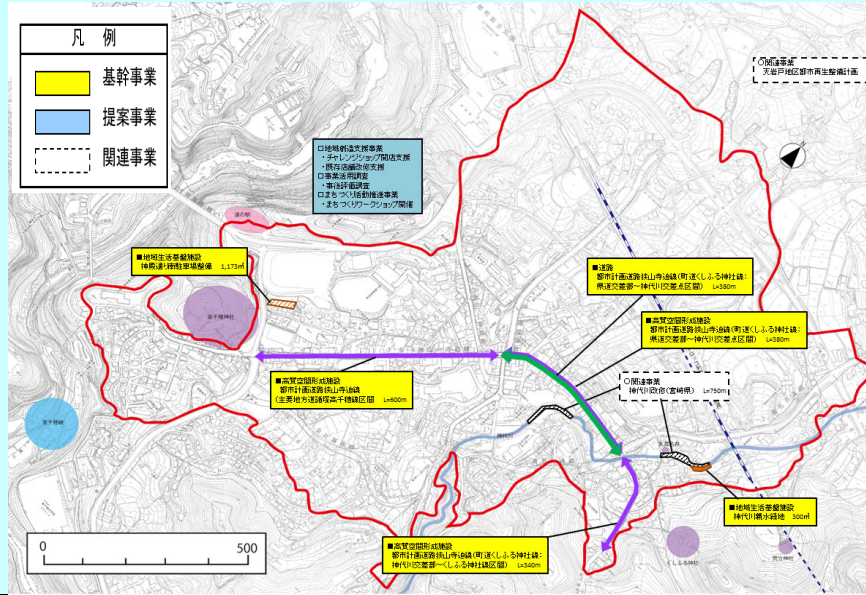
三田井地区(宮崎県高千穂町) 都市再生整備計画の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値	目標値	評価値
大目標：神都高千穂の活性化をリードする三田井の核・顔づくり 目標1：高千穂の中心地としての歴史・文化資源を活用・伝承する魅力あふれるまちづくり 目標2：高千穂に住む人・高千穂を訪れる人の回遊性・利便性の向上による快適に過ごせるまちづくり 目標3：高千穂の誇りを伝えられる商業・観光の活性化による活気あるまちづくり	高千穂町入込観光客数	単位：千人／年	1,429 H26	1,513 R2	759 R2
	宿泊観光客数	単位：千人／年	147 H26	162 R2	115 R2
	観光客消費額	単位：億円／年	35 H26	38 R2	34 R2

神代川親水緑地(広場)



神殿通り南駐車場



町道 城山～神殿線



町道 城山～神代川線



まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> ●当初の課題①神都高千穂を象徴する歴史・文化資源の活用や滞在時間の延長によるまちの活性化に向け、神々の郷としての魅力づくり、訪れる人の利便性・回遊性を高めるサービス提供を図る必要がある。 ⇒課題の変化：町道くしふる神社通線(町道 城山～神代川交差点区間)や神殿通り南駐車場の整備による訪問者の利便性・アクセス性の向上や、都市計画道路狭山寺迫線(町道 城山～神殿線)による道路景観の神都としての修景、まちなかの回遊性の向上が進んだことで、滞在時間の延長が図られた。入込観光客数が横這いで推移していることから、まち全体の活性化には至らなかったことが推察されるため、さらなる観光客の取込みに資する魅力の創出や仕掛けづくりが必要である。滞在時間の延長や回遊性の向上により、まち全体の活性化をさらに進めるため、まち歩きを楽しめるような仕掛けづくりが必要である。 ●当初の課題②高千穂峡・高千穂神社を訪れる多くの観光客をまちなかに誘導し、まちの賑わいを演出するための基盤整備や仕掛けづくりが必要である。 ⇒課題の変化：町道くしふる神社通線(町道 城山～神代川交差点区間)や神殿通り南駐車場が整備されたことにより、観光客のまちなかへの誘導が促進された。都市計画道路狭山寺迫線(町道 城山～神殿線)の歩道の夜間ライトアップにより神都としての空間形成が進んだ。中心部の観光資源や周辺の参道等のまちなかにおける、効果的なにぎわい創出方策を検討するため、的確な現状把握が必要である。 ●当初の課題③高千穂町の中心市街地としての賑わいの回復を図るための取組が必要である。 ⇒課題の変化：チャレンジショップ開店支援や既存店舗改修支援により商業拠点としての賑わい創出が図られた。また、地元住民参加型のまちづくりワークショップを開催したことで、高千穂町の中心市街地の活性化に対する意識の向上が図られた。住民と観光客に対する利便性を高めることにより、人が自然に集まり賑わいを創出するような中心市街地の形成を図る必要がある。
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客のまちなかへの誘導やまちなかにぎわい創出の効果を持続し高めるため、空き家等の現状調査や活用方法の検討と合わせて、官民の協働で居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成を進めることで、通りを行き交う住民や観光客の増加を図る。さらに、地域住民が気軽に憩い集える場や観光客への観光案内機能、住民と観光客同士の交流を促進する機能等を集約した拠点整備により、自然と交流が生まれる場の創出を図る。 ・観光客の滞在時間延長の効果を持続し高めるため、観光客のニーズを的確に把握し、観光客が地区の魅力を満喫できるような観光資源の提供方法を検討するとともに、まちなかの歩行空間に三田井地区独自の魅力的な観光スポットを創出することで、まち歩きを楽しめる環境整備を進める。 ・効果が顕在化していない観光客の取り込みについては、住民の生活利便性や観光客の満足度の向上を図るため、基盤整備や基礎調査・基礎検討を継続しつつ、神都らしい神秘的な景観等の観光資源を効果的に情報発信することで、集客力の向上を目指す。

都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

(1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

(3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、都市再生整備計画の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

(5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

(6) 都市再生整備計画評価委員会の審議

- 添付様式8 都市再生整備計画評価委員会の審議

(7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標		●			
C. 目標値	●		■指標1:高千穂町入込観光客数 目標値 1,580千人/年(R2) ■指標2:宿泊観光客数 目標値 174千人/年(R2) ■指標3:観光客消費額 目標値 40億円/年(R2)	■指標1:高千穂町入込観光客数 目標値 1,513千人/年(R2) ■指標2:宿泊観光客数 目標値 162千人/年(R2) ■指標3:観光客消費額 目標値 38億円/年(R2)	高千穂固有の歴史や文化の活用や回遊性、利便性の向上など快適で魅力あるまちづくりに取り組んできたが、関係者との交渉難航や本町の財政状況、関連する事業の進捗に併せた全体計画の事業量及び事業費の変更に伴い、目標値を変更した。
D. その他()					

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業		当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への 影響	事後評価時の完成状況	
事業	事業箇所名	事業費 (百万円)	事業内容	事業費 (百万円)	事業内容			完成	完成見込み
道路	都市計画道路狭山寺迫線(町道くしふる神社通線:県道交差部～神代川交差部区間)	82	L=380m	106	L=380m	第2回:事業量、事業費、事業期間の変更 第3回:事業費の変更 第4回:事業費の変更	第2回:影響なし 第3回:影響あり("①事業内容変更に伴う事業費増減の割合"と"②事業と指標の関連性(直接的改善、間接的改善等)による影響の割合"の2つの要素を用いて目標指標を再設定) 第4回:影響なし	●	—
地域生活基盤施設	神代川親水緑地(広場)	55	3箇所 A=1,220㎡	6	1箇所 A=300㎡	第2回:事業期間の変更 第3回:事業費、事業量の変更	第2回:影響なし 第3回:影響あり("①事業内容変更に伴う事業費増減の割合"と"②事業と指標の関連性(直接的改善、間接的改善等)による影響の割合"の2つの要素を用いて目標指標を再設定)	—	—
地域生活基盤施設	ポケットパーク(広場)	30	3箇所	—	—	第2回:事業期間の変更 第3回:事業の削除	第2回:影響なし 第3回:影響あり("①事業内容変更に伴う事業費増減の割合"と"②事業と指標の関連性(直接的改善、間接的改善等)による影響の割合"の2つの要素を用いて目標指標を再設定)	—	—
地域生活基盤施設	旧高千穂駅構内緑地(広場)	20	A=350㎡	—	—	第2回:事業の削除	第2回:影響なし	—	—
地域生活基盤施設	神殿通り北駐車場	8	A=800㎡	—	—	第2回:事業期間の変更 第3回:事業の削除	第2回:影響なし 第3回:影響あり("①事業内容変更に伴う事業費増減の割合"と"②事業と指標の関連性(直接的改善、間接的改善等)による影響の割合"の2つの要素を用いて目標指標を再設定)	—	—
地域生活基盤施設	神殿通り南駐車場	15	A=1,300㎡	9	A=1,173㎡	第1回:事業箇所、事業費、事業量、事業実施期間の変更 第2回:事業量、事業費の変更	第1回:影響なし 第2回:影響なし	●	—
地域生活基盤施設	家内板設置	—	—	—	—	第2回:事業の追加 第3回:事業の削除	第2回:影響なし 第3回:影響あり("①事業内容変更に伴う事業費増減の割合"と"②事業と指標の関連性(直接的改善、間接的改善等)による影響の割合"の2つの要素を用いて目標指標を再設定)	—	—
高質空間形成施設	都市計画道路狭山寺迫線(主要地方道諸塚高千穂線)	124	L=600m	—	—	第2回:事業名の変更(町道 城山～神殿線へ)	—	—	—
高質空間形成施設	都市計画道路狭山寺迫線(町道 城山～神殿線)	—	—	151	L=600m	第2回:事業の追加(事業名の変更)、事業量、事業費の変更 第3回:事業費の変更	第2回:影響なし 第3回:影響あり("①事業内容変更に伴う事業費増減の割合"と"②事業と指標の関連性(直接的改善、間接的改善等)による影響の割合"の2つの要素を用いて目標指標を再設定)	●	—
高質空間形成施設	都市計画道路狭山寺迫線(町道くしふる神社通線:神代川交差部～くしふる神社通線区間)	42	L=340m	16	L=340m	第2回:事業費の変更	影響なし	●	—
高質空間形成施設	神殿西通り線	19	L=480m	—	—	第2回:事業の削除	影響なし	—	—
高質空間形成施設	モニュメント	30	10箇所	—	—	第2回:事業の削除	影響なし	—	—
高質空間形成施設	都市計画道路狭山寺迫線(町道くしふる神社通線:町道交差部～神代川交差部区間)	—	—	86	L=380m	第2回:事業の追加 第4回:事業費の変更	影響なし	●	—
高質空間形成施設	公衆トイレ(バリアフリー)	—	—	—	—	第2回:事業の追加 第3回:事業の削除	第2回:影響なし 第3回:影響あり("①事業内容変更に伴う事業費増減の割合"と"②事業と指標の関連性(直接的改善、間接的改善等)による影響の割合"の2つの要素を用いて目標指標を再設定)	—	—
高次都市施設	観光交流施設(旧町立病院跡)	295	A=400㎡	—	—	第2回:事業期間の変更 第3回:事業の削除	第2回:影響なし 第3回:影響あり("①事業内容変更に伴う事業費増減の割合"と"②事業と指標の関連性(直接的改善、間接的改善等)による影響の割合"の2つの要素を用いて目標指標を再設定)	—	—

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

提案事業									
事業	細項目	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への 影響	事後評価時の完成状況	
		事業費 (百万円)	事業内容	事業費 (百万円)	事業内容			完成	完成見込み
地域創造 支援事業	チャレンジショップ開店支援	10.0	チャレンジショップの開店資金の一部支援	3.0	チャレンジショップの開店資金の一部支援	第2回:事業期間、事業費の変更 第3回:事業費の変更	第2回:影響なし 第3回:影響なし	●	—
	空き家・空き店舗改修	30.0	空き家・空き店舗の改修資金の一部支援	—	—	第2回:事業の削除	影響なし	—	—
	旧高千穂駅及び隣接古民家のリニューアル	50.0	古民家のリニューアル	—	—	第2回:事業の削除	影響なし	—	—
	既存店舗改修支援	—	—	1.0	既存店舗の改修資金の一部支援	第2回:事業の追加 第3回:事業費の変更	第2回:影響なし 第3回:影響なし	●	—
事業活用調査	事後評価調査	5.0	事後評価調査の実施	3.0	事後評価調査の実施	第3回:事業費の変更	影響なし	●	—
	中心市街地景観計画策定	10.0	計画の策定	—	—	第2回:事業の削除	影響なし	—	—
まちづくり 活動推進事業	まちづくりワークショップ開催	10.0	住民WSの開催	8.0	住民WSの開催	第3回:事業費の変更	影響なし	●	—

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

(参考)関連事業								
事業	細項目	事業箇所名	事業費		事業期間		進捗状況及び所見	備考
			事業費 (百万円)	最終変更 計画(百 万円)	当初計画	最終変更計画		
神代川河川改修事業[効果促進事業]		神代川(天真名井周辺)	400	783	平成28年～平成32年	平成26年～令和4年	県と町および検討委員会と推進協議会・地域住民とが連携して取り組み、順調に進捗している。	—
天岩戸地区都市再生整備計画事業[効果促進事業]		天岩戸地区都市再生整備計画事業	814	423	平成28年～平成32年	平成28年～令和2年	協議会での検討や関連事業との調整に伴い、方針の見直しはあったが、まちの魅力を生かすための空間づくりや神秘的な景観を楽しむための基盤整備は計画通りに進んだ。	2期計画を策定し、引き続き天岩戸地区と合わせて一体的なまちづくりを進める。

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)			目標達成度※2		1年以内の達成見込みの有無		
			基準年度	基準年度	基準年度	基準年度	モニタリング	事後評価	モニタリング	事後評価	あり	なし				
指標1	高千穂町入込観光客数	千人/年	高千穂町内駐車場の入込台数(実績)に基づき年間入込観光客数を算出した。乗用車、貸切バス、路線バスのそれぞれから計測した入込観光客数を合計した。	-	-	1,429	H26	1,513	R2	モニタリング	-	-	モニタリング	-		●
										事後評価	確定 ●	759	事後評価	×		
指標2	宿泊観光客数	千人/年	高千穂町内の各旅館・ホテル・民宿などの宿泊客数月次データを集計し、年計を算出した。	-	-	147	H26	162	R2	モニタリング	-	-	モニタリング	-		●
										事後評価	確定 ●	115	事後評価	×		
指標3	観光客消費額	億円/年	高千穂町を訪れた観光客の宿泊費、土産品費、飲食費を合計して年間総消費額を算出した。	-	-	35	H26	38	R2	モニタリング	-	-	モニタリング	-		●
										事後評価	確定 ●	34	事後評価	×		

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により人の移動が制限され、観光客数が減少したことにより目標は達成できなかった。 神代川整備事業などにより、観光資源、歴史・文化(天孫降臨伝説、神楽など)の魅力を活用した、神々の郷としての雰囲気づくりが図られた。	新型コロナウイルス感染症の流行による人の移動の制限や自粛が数値に影響を与えている可能性が推察される。
指標2	今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により人の移動が制限され、観光客数が減少したことにより目標は達成できなかった。 しかし、駐車場整備によるまち中への観光客の誘導や道路整備によって回遊性が向上したことより、宿泊客数の推移は昨年度まで増加傾向にあり、昨年度は達成したことから、事業による効果は認められる。	同上
指標3	今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により人の移動が制限され、観光客数が減少したことにより目標は達成できなかった。 しかし、チャレンジショップ開店支援や既存店舗改修など、中心市街地の商業の活性化が図られたことにより、観光客消費額の推移は昨年度まで増加傾向にあり、昨年度は達成したことから、事業による効果は認められる。	同上

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○: 評価値が目標値を上回った場合

△: 評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×: 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標	単位	データの計測手法と 評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、 対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		数値(ウ)			本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題 等)
			基準 年度	基準 年度	基準 年度	基準 年度	モニタリング	事後評価	事後評価		
その他の 数値指標1	—	—	—	—	—	—	モニタリング	—	—	—	—
							事後評価	確定	見込み		
その他の 数値指標2	—	—	—	—	—	—	モニタリング	—	—	—	—
							事後評価	確定	見込み		

※1 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

・まちづくりワークショップにより、一部整備方針には地域住民意見が反映されるなど、地域住民のまちづくりに対する意識醸成に繋がった。
 また、参加した行政職員と町民との信頼とネットワークが培われた。
 ・事業実施後に開催された三田井地区まちづくり協議会では、道路や照明の整備により神都としての雰囲気形成されつつあることや、神殿南駐車場から見る景観が良くなったことなど、整備効果を評価する好意的な意見が挙げられた。さらに協議会では、今後のまちづくりのあり方についても議論がなされ、地域住民のまちづくりに対する意識向上につながった。

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
なし	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した 予定したが実施できなかった (理由)	—	—

添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
・まちづくり協議会の活動	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した 予定したが実施できなかった (理由)	● 三田井地区まちづくり協議会 【実施頻度】計10回 【実施時期】H28年12月～令和2年6月 【実施結果】まちづくり協議会では地域住民が議論しやすいように、WSの議題テーマの検討や空家対策計画やチャレンジショップ開設についての協議を実施した。	・今後も、まちづくりを進めて行くための組織として、運営の支援等をなおいっそう行っていく。
・まちづくりワークショップの実施	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した 予定したが実施できなかった (理由)	● 三田井地区まちづくりワークショップ 【実施頻度】計5回 【実施時期】H29年3月～H30年10月 【実施結果】三田井地区のまちづくりについて、地域住民の意見を求めるためのWSを開催し、住民と行政の協働によるまちづくりを進めてきた。これにより、神殿通りの整備方針(歩道舗装、照明等)について決定した。	・第2期まちづくり事業に向けて、引き続き協働による取組みを進める。

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等	
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名・組織の概要		
まちづくり協議会	予定どおり実施した	—	三田井地区まちづくり協議会 ：地域住民と各種地区団体で構成し、 連携・協働して、他にはない高千穂の 魅力あふれるまちづくりに取組む組織	まちづくり協議会による、町民・事業者主体 のまちづくり活動を支援していく。	
	予定はなかったが実施した				●
	予定したが実施できなかった (理由)				

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
都市再生整備計画事業評価委員会	副町長、岩戸地区公民館連絡協議会会長、三田井地区公民館連絡協議会会長、高千穂町商工会会長、高千穂町観光協会DMO推進課長、高千穂町議会議員、高千穂町企画観光課課長、高千穂町総合政策課課長	令和3年8月5日(木)	建設課

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		—	
指標名		—	
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	[道路]都市計画道路狭山寺迫線(町道くしふる神社通線:県道交差部~神代川交差部区間)		—
	[地域生活基盤施設]神代川親水緑地(広場)		
	[地域生活基盤施設]神殿通り南駐車場		
	[高質空間形成施設]都市計画道路狭山寺迫線(町道くしふる神社通線:神代川交差部~くしふる神社通線区間)		
	[高質空間形成施設]都市計画道路狭山寺迫線(町道 城山~神殿線)		
	[高質空間形成施設]都市計画道路狭山寺迫線(町道くしふる神社通線:町道交差部~神代川交差部区間)		
提案事業	[地域創造支援事業]チャレンジショップ開店支援		
	[地域創造支援事業]既存店舗改修支援		
	[地域創造支援事業] 事後評価調査		
	[まちづくり活動推進事業]まちづくりワークショップ開催		
関連事業	[関連事業] 神代川河川改修事業		
	[関連事業] 天岩戸地区都市再生整備計画事業		

※指標改善への貢献度

- ◎:事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- :事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- △:事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- :事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	—
-------	---

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1			指標2			指標3		
指標名		高千穂町入込観光客数			宿泊客数			観光客消費額		
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類
基幹事業	[道路]都市計画道路狭山寺迫線(町道くしふる神社通線:県道交差部~神代川交差部区間)	△	・町道くしふる神社通線(町道交差部~神代川交差部区間)や神殿通り南駐車場の整備による訪問者の利便性・アクセス性の向上や、都市計画道路狭山寺迫線(町道城山~神殿線)による道路景観の神都としての修景、まちなかの回遊性の向上が進んだことで、入込観光客数は徐々に増えつつあったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う人の移動制限や自粛が要因となり、目標値には及ばなかった。また、個別の基盤整備は進んだものの、まち全体の活性化に資する面的な環境整備には至らなかったことも要因と推察される。	Ⅲ・Ⅳ	△	・町道くしふる神社通線(町道交差部~神代川交差部区間)や神殿南駐車場の整備による観光客のまちなかへの誘導や、都市計画道路狭山寺迫線(町道城山~神殿線)の歩道の夜間ライトアップにより神都としての空間形成が進んだことで、宿泊客数は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う人の移動制限や自粛が要因となり、目標値には及ばなかった。	Ⅲ	△	・チャレンジショップ開店支援・既存店舗改修支援による商業機能の向上が進んだことで、観光客消費額は増加傾向であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う人の移動制限や自粛が要因となり、目標値には及ばなかった。	Ⅲ
	[地域生活基盤施設]神代川親水緑地(広場)	△			△			△		
	[地域生活基盤施設]神殿通り南駐車場	△			△			△		
	[高質空間形成施設]都市計画道路狭山寺迫線(町道くしふる神社通線:神代川交差部~くしふる神社通線区間)	△			△			△		
	[高質空間形成施設]都市計画道路狭山寺迫線(町道城山~神殿線)	△			△			△		
	[高質空間形成施設]都市計画道路狭山寺迫線(町道くしふる神社通線:町道交差部~神代川交差部区間)	△			△			△		
提案事業	[地域創造支援事業]チャレンジショップ開店支援	△			-			△		
	[地域創造支援事業]既存店舗改修支援	△			-			△		
	[地域創造支援事業]事後評価調査	-			-			-		
	[まちづくり活動推進事業]まちづくりワークショップ開催	-			-			-		
関連事業	[関連事業] 神代川河川改修事業	△			△			△		
	[関連事業] 天岩戸地区都市再生整備計画事業	△			△			△		

※目標未達成への影響度

- ××: 事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の直接的な原因となった。
- ×: 事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の間接的な原因となった。
- △: 数値目標が達成できなかった中でも、ある程度の効果をあげたと思われる。
- : 事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

※要因の分類

- 分類Ⅰ: 内的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅱ: 外的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅲ: 外的な要因で、予見が不可能な要因。
- 分類Ⅳ: 内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の生活利便性や観光客の満足度の向上を図るため、基盤整備や基礎調査・基礎検討を継続しつつ、神都らしい神秘的な景観等の観光資源を効果的に情報発信することで、集客力の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤整備により回遊性向上及び滞在時間の延長を図ることで、宿泊客数の増加を目指す。 ・観光客のニーズを的確に把握し、観光客が地区の魅力を満喫できるような観光資源の提供方法を検討するとともに、まちなかの歩行空間に三田井地区独自の魅力的な観光スポットを創出することで、まち歩きを楽しめる環境整備を進め、滞在時間の更なる延長を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きチャレンジショップ開店支援や既存店舗改修支援等、商業への補助活動支援を行う。 ・活用可能性のある空き家等の洗い出し調査や活用方法の検討などにより、官民の協働で居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成を図る。また、地域住民が気軽に憩い集える場や観光客への観光案内機能、住民と観光客同士の交流を促進する機能等を集約した拠点整備により、にぎわいを創出し、消費額の増加を図る。
------------------	--	--	---

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
都市再生整備計画事業評価委員会	副町長、岩戸地区公民館連絡協議会会長、三田井地区公民館連絡協議会会長、高千穂町商工会会長、高千穂町観光協会DMO推進課長、高千穂町議会議員、高千穂町企画観光課課長、高千穂町総合政策課課長	令和3年8月5日(木)	建設課

添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した新たな課題
①神都高千穂を象徴する歴史・文化資源の活用や滞在時間の延長によるまちの活性化に向け、神々の郷としての魅力づくり、訪れる人の利便性・回遊性を高めるサービス提供を図る必要がある。	町道くしふる神社通線(町道交差部～神代川交差部区間)や神殿通り南駐車場の整備による訪問者の利便性・アクセス性の向上や、都市計画道路狭山寺迫線(町道 城山～神殿線)による道路景観の神都としての修景、まちなかの回遊性の向上が進んだことで、滞在時間の延長が図られた。	入込観光客数が横這いで推移していることから、まち全体の活性化には至らなかったことが推察されるため、さらなる観光客の取込みに資する魅力の創出や仕掛けづくりが必要である。	
②高千穂峽・高千穂神社を訪れる多くの観光客をまち中に誘導し、まちの賑わいを演出するための基盤整備や仕掛けづくりが必要である。	町道くしふる神社通線(町道交差部～神代川交差部区間)や神殿南通り駐車場が整備されたことにより、観光客のまちなかへの誘導が促進された。都市計画道路狭山寺迫線(町道 城山～神殿線)の歩道の夜間ライトアップにより神都としての空間形成が進んだ。	—	・滞在時間の延長や回遊性の向上により、まち全体の活性化をさらに進めるため、まち歩きを楽しめるような仕掛けづくりが必要である。 ・中心部の観光資源や周辺の参道等のまちなかにおける、効果的なにぎわい創出方策を検討するため、的確な現状把握が必要である。 ・住民と観光客に対する利便性を高めることにより、人が自然に集まり賑わいを創出するような中心市街地の形成を図る必要がある。
③高千穂町の中心市街地としての賑わいの回復を図るための取組が必要である。	チャレンジショップ開店支援や既存店舗改修支援により商業拠点としての賑わい創出が図られた。また、地元住民参加型のまちづくりワークショップを開催したことで、高千穂町の中心市街地の活性化に対する意識の向上が図られた。	—	

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
A欄 効果を持続させるため に行う方策	観光客のまちなかへの誘導、まちなかの賑わい創出	・空き家等の現状調査や活用方法の検討と合わせて、官民の協働で居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成を進めることで、通りを行き交う住民や観光客の増加を図る。さらに、地域住民が気軽に憩い集える場や観光客への観光案内機能、住民と観光客同士の交流を促進する機能等を集約した拠点整備により、自然と交流が生まれる場の創出を図る。	・活用可能性のある空き家等の洗い出し調査 ・住民参加型のワークショップ・会議等による空き家等の活用方法検討 ・地域住民の憩いの場や観光客への案内機能等を備えた拠点施設の整備 ・ウォールアート等を活用したフォトスポットの創出
	観光客の滞在時間の延長	・観光客のニーズを的確に把握し、観光客が地区の魅力を満喫できるような観光資源の提供方法を検討するとともに、まちなかの歩行空間に三田井地区独自の魅力的な観光スポットを創出することで、まち歩きを楽しめる環境整備を進め、滞在時間の更なる延長を図る。さらに、神代川緑地との回遊を促すことで、関連事業との相乗効果も図る。	・現地を訪れた観光客等へのニーズ調査、観光施策の認知度調査 ・住民参加型のワークショップ・会議等による観光コンテンツ検討 ・神都らしい神秘的な景観を満喫してもらうための情報発信の仕組みづくりの検討

	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
B欄 改善策	観光客の取り込み	・住民の生活利便性や観光客の満足度の向上を図るため、基盤整備や基礎調査・基礎検討を継続しつつ、神都らしい神秘的な景観等の観光資源を効果的に情報発信することで、集客力の向上を目指す。	・観光客や住民参加型のフォトコンテスト ・地域住民の憩いの場や観光客への案内機能等を備えた拠点施設の整備 ・ウォールアート等を活用したフォトスポットの創出 ・活用可能性のある空き家等の洗い出し調査

フォローアップ又は次期計画等
において実施する改善策
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
●	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
●	残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

- ・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。
- ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標		単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無	フォローアップ計画			
			年度	年度	年度	年度	確定	見込み			予定時期	計測方法	その他特記事項	
指標1	高千穂町入込観光客数	千人/年	1,429	H26	1,513	R2	確定 ●	759	×	あり ●	→	—	—	—
							見込み			なし ●				
指標2	宿泊観光客数	千人/年	147	H26	162	R2	確定 ●	114	×	あり ●	→	—	—	—
							見込み			なし ●				
指標3	観光客消費額	億円/年	35	H26	38	R2	確定 ●	24	×	あり ●	→	—	—	—
							見込み			なし ●				
その他の数値指標1	—	—	—	—	/	/	確定	—	/	/	→	—	—	—
その他の数値指標2	—	—	—	—	/	/	確定	—	/	/	→	—	—	—

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	・各指標について、継続的に計測(取りまとめ)を行っていたため、達成状況の把握や事業効果を常時確認することができた。	・毎年、指標データを計測することで、改善状況の把握や見込値の推計が安易となる。
	うまくいかなかった点	・各指標の推計値は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やその後の外出規制が数値に影響を与えている可能性が想定される。	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点	・指標と事業の整合性は図られた。	・都市再生整備計画策定時には、事後評価を見据え、町全体の評価指標だけでなく当該地区の変化が分かる評価指標の検討も想定しておく必要がある。
	うまくいかなかった点	・町全体での評価指標を用いていたため、地域住民が整備効果を感じていたものの、直接的な指標の変化には至らなかった。	
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	・地域住民ワークショップにより、神殿通りの整備方針(歩道舗装、照明等)を立案したことは、市民のまちづくりに対する意識の醸成に繋がった。	・住民参加により事業内容を検討することは、円滑かつ効果的な事業実施に有効である。また、事業後の継続的な施設活用や維持管理にも影響をもたらす。
	うまくいかなかった点	—	
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	—	—
	うまくいかなかった点	—	
その他	うまくいった点	—	—
	うまくいかなかった点	—	

添付様式6－参考記述 今後、都市再生整備計画の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

三田井地区において第二期計画を策定し、今後も引き続き地区内への誘客及び地区内の回遊性向上を図っていく。

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	町のホームページに掲載	令和3年9月9日～9月22日	令和3年9月9日～9月22日	担当課への郵便、 ファックス、 電子メール、 直接提出	建設課(都市再生整備 計画担当課)
広報掲載・回覧・個別配布	—	—	—		
説明会・ワークショップ	—	—	—		
その他	—	—	—		

住民の意見	意見なし				
-------	------	--	--	--	--

(6) 都市再生整備計画評価委員会の審議

添付様式8 都市再生整備計画評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	—	令和3年8月	建設課	高千穂町公共事業再評価委員会設置要綱	高千穂町公共事業再評価委員会
その他の委員	副町長、岩戸地区公民館連絡協議会会長、三田井地区公民館連絡協議会会長、高千穂町商工会会長、高千穂町観光協会DMO推進課長、高千穂町議会議員、高千穂町企画観光課課長、高千穂町総合政策課課長				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	なし
	成果の評価	・施設整備の際には、維持管理費を抑える対策も考えておいた方が良い。
	実施過程の評価	・本計画に係るワークショップを開催してきたことで、町民の方々のまちづくりへの思いや参加意識が高まっている。役場と町民とのふれあいの場、お互いの意見交換の場になるため、このような機会をもっと取り入れるべきだと思う。 ・計画内容や事業内容について、ワークショップ等を通じ、町民に対して十分な説明がなされており、町民同士で説明し合うこともできている。 ・ワークショップの開催方法はこれまで通りが良いが、子育て中の親や幼稚園の先生なども参加できる日時を設定し、子どもを連れて歩く機会が多い人の意見も取り入れられれば、歩きやすい・周遊しやすいまちができると思う。
	効果発現要因の整理	なし
	事後評価原案の公表の妥当性	なし
	その他	なし
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当である。

今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の目的に「地域住民の生活の質の向上」も含まれるため、今後はさらに地域住民がまちづくりに参加していく必要がある。 ・駐車場の有料化について、整備費用の調整を含めて、検討して頂きたい。 ・神代川緑地と高千穂町を周遊するような流れやコンテンツがあれば、また一つ名所が出来ると思う。 ・コロナ禍でも、今ある地域資源や整備による成果はPR出来るため、基盤整備を進めながら、広報を行うことが重要である。 ・まちなかの整備が進んだ後には、少し地域を広げて、地域資源を発見していけると良い。
	フォローアップ	なし
	その他	なし
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は概ね妥当である。今後も町民参加で事業内容を具体化して行く方針について、異議なし。
その他	なし	

※1 審議事項の詳細は「都市再生整備計画評価委員会チェックシート」を参考にしてください。